

議会運営委員会

平成22年1月29日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行 ○木澤 正男 伴 吉晴
紀 良治 飯高 昭二
中西 議長

2. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

3. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 紀委員、飯高委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。会議録署名委員に紀委員、飯高委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございます。それではレジメに沿って進めてまいりたいと思います。

1. 協議事項の（1）今後の議会の運営のあり方についてを議題といたします。

前回、みなさんのご意見を賜って、素案をつくらさせていただきましたので、本日はそれについて、みなさんのご意見を賜りたいと思います。読む時間があると思いますので、暫時休憩いたします。

（ 午前 9時 1分 休憩 ）

（ 午前 9時 5分 再開 ）

委員長

再開いたします。

今、答申の素案を読んでいただきまして、ご意見があれば賜りたいと思います。 伴委員。

伴委員

③の部分ですねけど、この文言からいくと、3月の定例会までに説明があつてしかるべきだということで書いていただいているような形ですねけれども、具体的には「2月の閉会中の各常任委員会までに」と、こうなっていますが、私、協議に参加させていただいているなかで、各常任委員会、閉会中の、そこで説明があるのかなと思つていましてんけれども、これであれば、それまでにというような形で考えておられるんですかな。

委員長 この前もそのようなことになっていたと思います。本来ならね、12月定例会までに説明があつてしかるべきであつて、その上で議員各員の意見を聞いて予算編成されるというふうなのが本来の姿であろうかと思ひます。ここに書いてあるのもぎりぎりの線で、ということで、2月の閉会中の委員会までに説明を受けて、2月の閉会中の委員会で、それに対する質問なり疑問なりを出していただくと、いうのがいいのではないかと思ひましたので、このようにさせていただきました。

伴委員 それでしたら、これは具体的には、全員集まつて説明を聞くのか、それとも委員会ごとで説明を聞くのか、このあたりは、この文言からはどちらともとれるような感じですがけれども、そのあたりはどうでしょうか。

委員長 基本的には全員が集まると、ただし、これは任意の学習会でありますのでね、そんな私はいいわと言われる議員さんもおられるかも知りませんので、ここ参加議員という形にさせていただいたわけなんです。裏のほうですね、「2月の閉会中の各常任委員会までに参加議員を対象とした」という形にさせていただきましたので、一応基本的には全員の場で説明をしていただくと。そのほうがいいのではないかということですね。各常任委員会であれば、傍聴しはる方はわかるかしれませんが、何かの都合で傍聴できない委員さんの場合は、その部分がわからないということになってきますのでね。

伴委員 わかりました。

木澤委員 今の関連で。確かに今、③で伴議員が「参加議員が」と言われたんですけども、表現としては「全議員対象」ということで文言的にはいいのではないのでしょうか。欠席される人は出てくるかと思ひますけれども。開催としては「全議員対象」として説明の場を設けるということでいいのではないかと思ひますけれども。

委員長 「参加議員」を「全議員」ですね。他の委員さんはどうですやろ。「参

加議員」を「全議員」とすることについては。

(異議なし)

委員長 よろしいですか。そうしたら、これは「全議員」に訂正させていただきます。 木澤委員。

木澤委員 非常に、委員長、簡潔にまとめていただいて、わかりやすくなっているなというふうに思うんですけども、ちょっと気になった文言について。①のところの、視察のことでまとめていただいておりますけれども。前回の議論の中で、私も視察等、必要があれば行えるようにしておくほうが良いという意見を出させていただきましたけれども、この書き方だと、考慮して、一応予算は組んでおく的な文言にも読まれかねないかなというふうにちょっと感じたんですけども。ここは、委員長はどういう思いを持っておられるんですかね。その都度、その都度、まあ学習会をするなかで、視察に行けるようやったら、その都度行くべきか、そうでないかという議論はすることになるかと思っておりますけれども。ぱっとこれを見た感じだと、視察も最初に前提と言うんですかね、予算を組んでおいて行く時に行けるというようにしておくというふうにも、ちょっと読めると思うんですけども。

委員長 基本的には、そういうことになろうかと思うんですけども。視察に関してもですね、その月のテーマによってですよ、これも視察に行きたい、2ヶ月先のテーマによって、これも視察に行きたいとか、そういうことも考えられますのでね。そうしたら何回分の予算を先にとっておくのかとか、そういうことになってきますので、あえてここでは予算のことは触れなかったんです。ただし、最低1回ぐらいの予算はみておくべきであろうと思います、これによってね。そこらへんは事務局のほうとの話になってくると思うんですけどもね。

木澤委員 基本的に、必要があれば、次年度でも視察に行けるようにはしておく

べきかなというふうには思うんですけどもね。前回の委員会やったら、そのことも含めて、1年間、ちょっと視察は様子を見て議論しようかというふうに話していたかというふうに思うんですけどもね。

委員長 前回のときは、予算はこの場では考えんときましようという話だったようには思うんですけども。

木澤委員 そうですね。一応考えんところということは、ちょっと見送ろうかという的に、ぼくは捉えてたと思うんですけども。最低1回組んでおいて、行けるようにはしておくというふうに整理をするという内容なんです。

委員長 そうです、そうです。そやから答申にですよ、予算の内訳まで、あんまり立ち入るのはどうかと。先ほども言いましたように、何回いくねんとか、そういう話にもなってこようかと思imasのでね。1回に限るとか、そんな感じで書かん場合出てきますのでね。あえて、そこまでは踏み込まんと、これによって、来年度からは、その部分入れていただき、今回でしたら、もう来年度は恐らく無理だと思いますのでね。そのあたりは、補正なり、または共済費なりで対処できるのではないかと思いますので。それはそのときのお話で解決していただければよいのではないかと思います。

暫時休憩いたします。

(午前 9時13分 休憩)

(午前 9時17分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。
他にご意見ございませんか。 紀委員。

紀委員 私の認識不足かも知れませんが、この前お話をさせてもらったときに、全員協議会の会議録についてなんですけれども、学習に

関しての会議録はとらんというところがいましたかな。その分で言うたら、学習・議論の場としての協議会の議事録を残しますよということになっていると思うんですけど。

委員長 この前、議事録は。

紀委員 残すとなっています。ただ、学習会とか開催した場合は残さんようなことになっていたのではないのでしょうか。

委員長 いや、そのときも残します。ただし、任意の学習会も会議録は残すということになっていたと思います。それは明確に残すということが入っていたと思います。「会議録については、ちゃんとお願ひしたいと思います。」ということですね。「全員協議会のなかにおける学習会においても議会活動の一環ということで、正式に会議録も作成していただいて、後々残すという形にしてまいりたいと思いますが、それでよろしいですか」という形でご了解をいただいています。

任意のことについても、残すということでご了解いただいていたと思います。

暫時休憩いたします。

(午前 9時21分 休憩)

(午前 9時22分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。
他にございませんか。 飯高委員。

飯高委員 ①②にも共通することなんですが、最後の語尾の文言についてなんですけれども、例えば①の「県内外の視察も考慮されるべきであろう」というよりも「考慮する」ということとか。②も「学習会を開催する必要があると思われる」というのは「開催する」ということで、きっちりと決めとったほうがいいんところがいますか。でないと、思われるというよ

りも、委員会としてきちっとした格好の意思を示すという意味において、そういう形がいいのかなと思います。

委員長 　ただ今、飯高委員より、柔らかな表現よりも、ある程度、議運としてこういう方向でいくべきであるというふうな形の意味を反映させるために、「視察も考慮する」とかそういうふうな文言にすればどうかということ。これは、この2つの部分だけやなしに、他の部分でもということですか。

飯高委員 　そうですね。

委員長 　ということですがけれども、それに対してはどうですやろ。それでよろしいですか。

伴委員 　両方、どっちでも、という感じですね。

委員長 　議長、どうですやろ。答申に対して、今の。

議 長 　言い切ってしまうのもどうかと思うしね。

飯高委員 　例えば、②の「学習会を開催する必要があると思われる」と、そのへのニュアンスによって、いやもう学習必要ないやんかというよりは、やっぱり委員会としてはそれをきちっとまとめる意味においてね、やっぱり姿勢というか、きっちりまとめてもらうということが必要になってくると思います。これ、うちの委員会としてはいいわとか、そういうんじゃないしに、やっぱり質の向上・充実を図るための意思ということの意味において、やっぱりそういう形の文章がいいかなとは思ってます。

委員長 　局長、どうですか。その文言、表現について。法令審査会とかにそんなんに出てはるのでね。文言の整理とかそういう意味で聞いているんですけれども。

暫時休憩いたします。

(午前 9時25分 休憩)

(午前 9時27分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。
木澤委員。

木澤委員 今、飯高委員がおっしゃっていただいたような形でまとめるのもいいかなと思いますけれども、特に①については「考慮」というふうに書いていますので、これは「考慮する」ということで方針を示したということだと思いますけれども。②なんかですと、全員協議会のなかでどんな意見が出るかちょっとわからない部分があるので、含みを持たせておいて、ここは「必要があると思われる」というぐらいのほうがいいかと思うんですけれども。全協の学習会を開催するという断言してしまうような答申の書き方やと、ちょっと見はった議員さんがどう思うかというのがありますので。

伴委員 ②でしたら、これ最初の2行目の「勉強会を開催する」と、こっちはどちらかという決まった形で。後のほうは「と思われる」という表現をされている。1回、行く前はするけれども、行った後は、どっちでもええわじゃないですけれども、そのときの状況によってという感じの内容になっているように思うんですけれども。これ逆に「後」のほうが必要やというような考え方もできますし、このあたり、片方を「する」にして、片方を「と思われる」というのは、そのへんどうかなという感じはしますね。

木澤委員 ちょっと今、文言の話をしているなかで申し訳ないんですけれども、②についてはね、前回、飯高委員がこういう形でいろいろ意見を出していただきましたけれども、この各常任委員会の学習会のことについてまで、ここまで、事前にする、終わってからするということまではまと

まっていなかったように思うんですけども。

委員長

飯高委員のご意見は、その答申のなかに反映させるということで、私答えたと思いますんで、そういう意味で、これを入れさせていただきました。せやから、別にこれは必要ないということであれば、今、意見をおっしゃっていただいたらいいんであつて。

それから、さきほどの「必要があると思われる」というのは、1番にもかかってくると、1番というか、「事前の勉強会を開催する。また」となってますんで。「必要があると思われる。また」、後のことですか、「必要があると思われる」、これ両方に、ぼくはかかっているという考えで一応書いたわけなんで。事前のは断定的だと、後ののはものすごく柔らかいと、そういうわけではなくて、両方とも一応、柔らかい、柔らかいという考えで書いたわけなんです。

木澤委員

ちょっと僕も確認できていないんですけども、飯高委員がおっしゃったことで、僕も、事前と事後と学習会をするというふうにはちょっと受け止めていなかったものですから。終わった後に報告書をまとめるなりということも、議員の中でしていきましょうよという提案だったかなと認識をしていたんですけども。もう一度、ちょっと、飯高委員がおっしゃったことを確認させてもらって、こういうふうに。

飯高委員

そうです。

委員長

暫時休憩いたします。

(午前 9時30分 休憩)

(午前 9時34分 再開)

委員長

それでは、再開いたします。

ただ今、ご意見賜りまして、①の全員協議会の関係については「考慮する」という文言に替えさせていただきます。②の各常任委員会での関

係は原文どおりとしたいと思います。

それ以外に何かご意見ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 ③のところなんですけれども、前から言っていました一言ちょっと理事者側にも配慮して、その時点での説明であるよという文言が入っているほうがいいかなと思うんですけれども。それが今、どういう文言やというのはパッと出て来ないんですけれども。そこで説明受けて、後から予算書を提出されたときに、「違うやないか」ということにならないように、一定、その段階での説明として認識してというような。

委員長 ただし、それは答申の中に含むべきものかどうかということですね。細かいことは、そのときに、議長なり、総括されている方がおっしゃることであって、でいいのではないかなと思いますけれども。

他、委員さん、どうですやろ。 飯高委員。

飯高委員 確かにそういう部分があると思うんです。今、委員長が言われたように、細かいことを書けば、いろいろ書けると思うんです。しかし、余り細かく書きすぎたら、また逆に不都合が生じたりするかなと。今の形のその場において、そのことを言われればいいかなと、私はそう思います。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。 木澤委員。

木澤委員 もうひとつ確認させていただきたいんですけれども。前回の議論のなかでも、その場での質問はなしにしようよとしていましたけれども、今言ったことが聞き取りにくかったとか、わからへんとか、細かいところがちょっと出てくるかなと思うんですけれども。そこについては、どういう認識をもっておくべきなんですか。

委員長 原則禁止ですから、聞き取りにくかったところを再度聞きなおすとか、そういうふうなのは質問ではないのであって、それはそれでいいのでないかと私は思いますけれども。それはその場で総括される方が判断され

たらいいと思えますけれども。

他、ございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、ただ今ご指摘いただいた分については訂正させていただきますまして、次回の全員協議会に配布させていただきますまして、議員みなさんのご意見を賜るという形にしたいと思えますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 議長、そしたら、そういうことにさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議長 はい。

委員長 次に、2. その他についてを議題といたします。

一応、試験的な概要説明等は、私のほうで、後で説明させていただきますので、それ以外に、委員さんの方から何かございますでしょうか。

(な し)

委員長 それでは、議運として、試験的に22年度の当初予算の概要説明を受けるということに関しまして、私、また事務局、理事者側と話をさせていただきますまして、当初は閉会中の委員会までにとというのは、ちょっとしんどい話だということであっておられましてんけれども、どうしてお願いたないと、先ほど木澤委員がおっしゃったように、その時点でのお話でけっこうやからということ、2月12日午前9時より第一会議室で行うということ、理事者側の出席者は、総務部長と企画財政課長ということ、これについては、原則、質問は禁止ということ、

いただきます。理事者側、とにかく、その時点までの説明やさかいにと、それはくれぐれもおっしゃってましたので。

そのことに関して、何かご質問ございませんか。一応、資料も配布はしていただけることになっています。 木澤委員。

木澤委員 だいたいお昼ぐらいまでですか。

委員長 には終わると思います。

これは事務局のほうから、全議員に連絡していただくという形にしたいと思いますので。ただし、出席される、されないは別な話です。

質問ないですか。それともう1点。公会計制度について、事前にちょっと説明をお聞きしたいというお話でしたけれども、時節柄っていいですか、まだ予算編成の重大な時期なんで、時間的に余裕がないということで、これはもう来年度以降になろうかと思います。これは、引継としてですね、来年度の議会運営委員会には引継しますけれども、この答申の全員協議会の学習会の中で採り入れていただいても結構かとは思いますが。私のほうからは以上です。

議長のほうから何か報告等ございますか。

議 長 ございません。

委員長 それでは、他にご意見等もないようですので、その他についてもこれをもって終わらせていただきます。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前9時42分閉会)